

雪害事故に注意！

令和2年11月末現在
救急出動件数 134件
火災件数 1件

119

消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

毎年、全国各地で屋根からの落雪により歩行者がケガをする事故が発生しています。軒下を通行するときには、屋根からの落氷雪に十分注意し、絶対に子どもを遊ばせないでください。

また、屋根の雪下ろしなどの除雪作業中の事故も発生しています。十分な安全対策を実施し、次のことに注意して作業しましょう。



- ①複数人で作業する。
- ②はしごを固定する。
- ③携帯電話を携行する。
- ④命綱やヘルメットを着用する。
- ⑤沿道建物の雪下ろしは歩行者への注意喚起を行う。
- ⑥安全に行う自信が無い人は、専門業者へ依頼する。

消防水利の除排雪にご協力を！

町内には消防水利として消火栓・防火水槽が設置されており、消防署では年間を通して維持管理を行っています。

特に冬期間は、災害時に素早く消防車両が水利を利用できるように職員が適宜町内を巡回して周辺を除雪しています。

消防水利周辺への排雪や投雪、また、車両の駐車（道路交通法で5m以内の部分は禁止）は消防活動の妨げになりますので、絶対にやめてください。

今シーズンも、住民の皆様のご厚意により綺麗に除雪されている箇所が見受けられます。職・団員一同、心より感謝申し上げます。



北方領土返還要求署名のお願い

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、領土問題が未解決のまま70年が経過しました。

一日も早い返還の実現に向け、「北方領土の日」特別啓発期間中の1月21日（木）から2月19日（金）まで、役場1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを設置します。

署名を通じて北方領土の返還の実現に向け、ご協力をお願いします。

なお、署名は請願書として北海道を通じて、衆議院及び参議院に提出されます。

■お問い合わせ 政策推進課 ☎4-2511内線235 ☆4-251102